

令和 7 年 5 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 7 年	5 月 2 9 日 (木)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 7 年	5 月 2 9 日 (木)	午前	1 1 時 3 3 分
◇会 場	山南住民センター集会室			
◇出席者	教育委員会			
	・教育長	片	山	則 昭
	・教育長職務代理者	吉	竹	主 税
	・教育委員	上	羽	裕 樹
	・教育委員	中	川	卯 衣
	・教育委員	湊	上	智 帆
	・教育部長	山	本	浩 史
	・学校教育課長	小	森	真 一
	・教育総務課長	足	立	安 司
	・社会教育・文化財課長	吉	住	健 吾
	・恐竜課主査	田	原	弘 義
	・こども育成課長	西	山	健 吾
	・教育総務課副課長兼企画総務係長	足	立	真 澄
	・企画総務係主査	蘆	田	愛 帆
	まちづくり部			
	・まちづくり部長	谷	水	仁
	・文化・スポーツ課長	堂	本	祥 子
	・人権啓発センター所長	早	形	繁
	・市民活動課長	山	崎	和 也

(片山教育長)	ただいまから 5 月の定例教育委員会を開催いたします。 会議の進行上、発言の際には必ず氏名を名のってから発言をしていただきますよう、お願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1 前回会議録の承認についてですが、4 月 1 7 日の定例教育委員会会議録の承認は、吉竹教育長職務代理者と中川委員にお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、上羽委員と湊上委員にお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	日程第 3 教育長報告に入ります。 4 月 1 7 日、定例教育委員会と丹波小学校長会の研修会。1 8 日、第 2 回丹波市生涯学習推進本部会議。1 9 日、令和 7 年度丹波市戦没者追悼式典と、午後から丹波市俳句協会の総会に行ってきました。 2 2 日、市内の社会教育施設に挨拶回りに行ってきました。2 3 日、兵庫県都市教育長協議会の会計監査をオンラインで行いました。 2 4 日、2 5 日は、近畿の都市教育長協議会の定期総会ということで滋賀県米原市に行ってきました。 2 8 日、丹波市俳句協会の方が来られました。 5 月 1 日、政策会議と第 3 回丹波市生涯学習推進本部会議。2 日、教育部

管理職会議。9日、総務文教常任委員会。10日、丹波の森童謡唱歌の祭典。
11日、黎明館で田ステ女俳句ラリーの表彰式。12日、丹波市文化協会の総会。15日、16日は、埼玉県川越市で全国都市教育長協議会定期総会と研究大会。17日、兵教組の定期総会。19日、神戸地方法務局柏原支局から人権作文の依頼に來られました。
20日、兵庫県市町村教育委員会連合会の定時総会と研修会。21日、PTA連合会定例総会。22日、兵庫パルプとの情報交換会。23日から教育長訪問ということで、これから7月までの間に、随時、各小学校・中学校を回ろうと思っております。
27日、兵教組の方が來られました。28日、淡路で、兵庫県都市教育長協議会。29日、定例教育委員会、この後トライやる・ウィークの推進協議会。30日、小・中校長会。関大の文学部の教授と院生の方が來られます。
教育長報告は、以上です。委員のほうから何か質問等、ございましたらお願いいたします。
ないようでしたら、教育長報告を終わります。

日程第4

協議事項

(1) 令和7年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和6年度実績）について【別冊1】

(片山教育長)

日程第4 協議事項に入ります。

(1) 令和7年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和6年度実績）について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

教育委員会自己点検・評価報告書につきましては、地方教育行政及び運営に関する法律第26条に、教育に関する事務の管理、及び執行の状況の点検、及び評価等の規定があります。点検・評価を毎年行っており、議会に提出し、これを公表しなければならないと定めております。

別冊の1の目次をご覧ください。ここに挙げている施策につきましては、令和6年度の丹波市の教育実施計画に掲げています3つの基本方針と、21の施策であります。

次のページに記載しております、進捗度、目標値達成率、総合評価判定についてですが、進捗度については、実施計画の大項目ごとに計画した取組に対して、事業の進捗を点数化しております。

次に、目標達成率につきましては、指標に対する達成割合に応じて、点数化しております。

次に、進捗度評価点、目標値達成度評価点、総合評価判定については、記載しております積算方法により、算出をしているところでございます。

この評価を行うに当たりまして、「学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」と定めており、外部評価を受けることになっており、本日の教育委員会で協議の後、全ての施策について、外部評価を受ける予定としております。

外部評価者につきましては、第3次丹波市教育振興基本計画策定時の、教育振興基本計画審議会の会長をお世話になりました、兵庫教育大学大学院学校教育研究科の安藤福光准教授に依頼をしております。

本日は、事務局で行った自己評価を教育委員会で説明し、委員協議により、教育委員会の自己評価としていくこととなります。

本日の協議を反映したもので外部評価を受けた後、7月の定例教育委員会で議事案件として提出し、承認後、9月の議会、定例会に提出する予定でございます。あわせて、教育委員会ホームページ等で、公表をしていきたいと考えております。

本日は章ごとに区切って、各施策について、担当課長から説明をさせていただいた後に、教育委員会の自己評価とすべく、委員会での協議をお願いしたいと考えております。説明につきましては、事前にご確認いただいているものとして、簡潔に説明をさせていただきます。

それでは第Ⅰ章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進から、随時説明に入らせていただきます。

(小森学校教育課長)

1 ページ目、(1) 次世代を生きぬく学力の育成について説明をします。

1 自学自習できる力を養う主体的・対話的で深い学びの充実については、市授業改善推進会議を年3回実施しました。12月には、市独自の学習定着度調査を実施しました。取組の成果としましては、定期的に授業改善を学ぶ研修会の実施や、各校の校内研修を積極的に支援することによって、自由進度学習や個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実した取組は、非常に推進されてきていると感じますので、進捗度は4としております。

2 1人1台端末の活用による新たな学びの創造については、GIGAスクール構想推進リーダー研修会を年4回実施しました。また、新たに整備したAIドリル機能などを搭載した学習指導システムの活用推進を図りました。取組の成果としましては、指導主事、ICT支援員によるオンライン研修を定期的実施したことで、学習支援システムを積極的に活用する教員が増えてきておりますので、進捗度は3としております。

3 人とつながり、コミュニケーション能力を高めるための外国語教育の推進については、8名、4か国のALTを配置し、海外の学校と交流するネットdeイングリッシュやE-Letterというような事業も実施しました。英語検定チャレンジ事業は、全中学3年生の検定料、495人分、約200万円を補助しました。その英検に自信を持って取り組めるよう、ALTがミニレッスンを行う、英検チャレンジ応援隊を実施しました。取組の成果としましては、授業だけでなく日常生活においても英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒が増えてきていること、海外の学校との交流や多文化交流DAYで、英検チャレンジ応援隊など、コミュニケーション能力を身につける取組を、予定どおり実施できましたので、進捗度は3としております。

右のページ、指標について、でございます。授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合については、目標には僅かに届きませんでしたが、おおむね目標水準で達成しております。達成率は3です。3つ目のプログラミング教育については、指導できるという教員の割合が目標値100%に対して、67%と、十分ではない結果に終わりました。達成率は2となります。英語検定3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合についても、目標に対して到達率66%となりますので、達成率2となります。以上のことから、総合評価はCとしております。

今後の課題につきましては、特に3つ目の黒点、プログラミング教育について、先ほど指標も課題があると申しましたが、実際に指導するのは一部の教員であるため、1年間の中で全教員が必ずやるということじゃない背景もあって、目標に到達していません。

ただ、プログラミング教育をする際に、教員が得手不得手で困ることがないよう、指導事例の公開や教材の貸出し、ICT支援員の派遣など、支援体制の整備・充実は、引き続き図っていきたいと思っております。

あと、黒点の5つ目、英語検定については、英語検定チャレンジ事業につながる取組として実施しております「英検チャレンジ応援隊」、ALTのミニレッスンのような形なのですが、2級や準2級を受ける上位級の受験希望者に比べて、3級の受験希望者の割合が少し低いと感じておりますので、各学校の英語担当者と連携して、3級の受験希望者の積極的な参加を促してい

きたいと思っております。

続きまして3ページ、(2)豊かなこころの育成について、説明します。

1 児童生徒が安心して学べる居場所づくりについては、1つ目、多様化・複雑化する児童生徒の諸課題に対し、学級担任の対応力の向上を図る学級経営研修会を実施しました。2つ目、いじめ、問題行動関連としましては、市内全小・中学校が参画する中で、「いじめ・暴力ゼロ市民運動」を展開しました。

また、4つ目、いじめ報告相談アプリ「STANDBY」を活用し、いつでもどこからでも相談できる環境構築を整備するとともに、市内全中学校において、「脱いじめ傍観者授業」を実施しました。

不登校対策としましては、7つ目、不登校担当教員研修会に幅広く参加を呼びかけ76名の参加する研修会を開催することができました。

また、8つ目、教室には入れないのですが、学校には登校できる児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、全中学校と小学校19校に、不登校児童生徒支援員を配置しました。

取組の成果としましては、1つ目、問題行動にかかる研修については、丹波警察署やいじめゼロ支援チームなど関係機関・部署と連携し、いじめの積極的な認知というものの理解が進んだように思っております。

また、3つ目、教育支援センターの職員が学校訪問を実施し、個別の児童生徒の状況把握や、保護者との連携の在り方について助言するなど、各校の不登校対応への支援を強化することができました。今年度もさらなる強化を図っていきたいと思っています。進捗度は3です。

2 豊かな人間性、社会性をはぐくむ指導の充実については、市内での小中学校において、豊かな心をはぐくむ講演会を実施しました。

また、小学校4年生を対象に、ルールブックを活用した取組推進についても、周知を図っております。取組の成果としましては、各校のニーズに応じて、情報モラル教育、ネット上のモラルを中心とした講演会を実施し、現代的な諸課題への対応の必要性について、周知・啓発を行うことができたと考えますので、進捗度は3としております。

指標については、1つ目、いじめにあったときに、「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合が、なかなか5%台から下げることができませんでした。裏返すと、相談できる児童生徒は94.2%いるということにはなるのですが、年度当初の6%から目標値3%に向けて、結果的には0.2%しか改善できなかったということから、達成率は1となります。

総合評価判定はCで、今後の課題について、特に1つ目、いじめがあったときに、「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合が減少しませんでした。不登校の児童生徒への対応も含めて、心の居場所づくりという取組を充実させ、相談しやすい環境をつくる必要性を強く感じております。児童生徒が主体的に自主的に仲間づくりやいじめ防止に向けて行動できるよう、いじめ・暴力防止運動を展開してまいりたいと思っております。

また、3つ目、不登校の未然防止や早期発見のため、関係機関と連携した社会的自立を目指した不登校支援の充実を図るため、不登校担当者の研修内容を充実させます。

それから4つ目、こどもたちにおけるインターネットの私的利用は、基本的に学校管理外の時間になるため、情報モラル教育をするためには家庭・地域との連携は不可欠になります。市PTA連合会や、各単位PTAと問題意識を共有し、地域ぐるみの情報モラル教育となるよう取組を検討していきたいと思っています。

続きまして5ページ、(3)健やかな体の育成について、説明します。

1 体力向上の取組の推進については、体力アップサポーターを16小学校、全86時間派遣することができました。また、武庫川女子大学連携支援

事業においても、小学校2校、中学校1校、認定こども園2園において、出前授業を開催しました。取組の成果としましては、体力調査の結果には、直接表れてはいないのですが、多くの学校が体力アップサポーターや、武庫川女子大学の学生による出前講座を活用し、自校の課題克服につながる体づくりの運動、基礎的な運動に取り組むことができましたので、進捗度は3としております。

2 食育・健康教育の推進については、食育全体計画などの見直しを図るとともに、7月には食育推進状況調査を実施しました。取組の成果としましては、各校の食に関する計画において、それぞれ実態に応じた目標や内容の見直しを図るとともに、調査結果で明らかになった衛生面での対策、食育の取組を把握することができましたので、進捗度は3としております。

3 防災・安全教育の推進については、各学校の安全・防災マニュアルや、年間事業計画の見直しを図るとともに、市独自の防災教育教材などを活用した防災教育を推進してまいりました。取組の成果としましては、市内学校において地域と連携した防災教育を推進し、各地域の災害特性を知り、自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成に取り組みました。

特に、令和6年度については、能登半島地震や奥能登豪雨などの災害を教訓に、地域教材を活用した防災学習や地域と連携した避難訓練に、意識的に取り組みましたので、進捗度は4としております。

指標については、一番上、全国の体力調査の基礎的運動要因8項目のうち、平成30年に課題があるとした4項目について、それぞれ全国平均を上回る項目数という指標を立てておりますが、令和6年度はご覧のとおり、小学校男子では1項目しか上回ることができず、小学校女子も半分の2項目、中学校男子は1項目、中学生女子は0項目ということでしたので、達成率は1となります。

朝食を毎日食べる児童生徒数については、若干下降し、91.9%になりましたので、達成率は3となります。

全体、総合評価判定はCで、今後の課題についてですけれども、体力向上については、引き続き体力アップサポーターや、ハンドブックの活用が有効だという意見が多いことから、継続的に取り組んでまいります。

防災計画については、緊急時に対応できる力を児童生徒が身につけるということが非常に大きな目的でありますから、様々な場面や時間を想定した実践的な防災教育や安全教育に継続して取り組んでいきたいと思っております。

(4) 丹波市のフィールドを活かした教育の推進について。1 地域の教育資源を活用したふるさと意識の醸成については、市内の全小学校において、たんばふるさと学を実施しました。丹波市独自の「竜学」については、につばん恐竜協議会の構成市町である群馬県神流町や、福井県勝山市との交流を実施しました。取組の成果としましては、地域の教育資源をよく知る学校支援コーディネーターを全小学校に配置し、各学校で特色ある丹波ふるさと学が定着しております。

また、竜学についても、参加児童が熱心に活動したことに加えて、令和5年度に竜学で交流した勝山市から、逆に当市に訪ねていただいて、親交を深めることができました。進捗度は3としております。

2 社会的自立に向けたキャリア形成の支援については、全中学校でアントレプレナーシップ教育に取り組んでおりますが、地域課題を発見し、その解決に取り組んだり、他者と協働して解決策を探索したりする学習をより充実させるため、アントレプレナーシップ教育の見識のある事業者に学習支援を委託するアントレプレナーシップ教育支援事業を実施しました。取組の成果としましては、令和5年にキャリア教育優良学校として、文部科学大臣賞を受賞した春日中学校を支援事業のモデル校としまして、アントレプレナー

シップ教育に識見のある地域事業者の支援を受けながら、より内容をブラッシュアップすることができました。進捗度は3としております。

指標については、地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合について、ちょっと問題項目が変わったこともあって、一度落ちたものもあったのですが、今回80.3%と目標値を超えることができました。達成率は4となっております。

キャリアノートを活用することについても、引き続き100%でありますので、目標達成率は4となります。総合評価判定はC。

今後の課題です。2つ目の黒点、春日中学校の優れた取組が、学習内容や地域性が異なる他の中学校でもいかすことができるよう、さらにモデル校を今年度1校増やして、アントレプレナーシップ教育の実証を進めていきたいと思っています。学習内容はブラッシュアップするのはよいのですが、一過性で終わることがないよう、持続可能な教育活動となるよう、検討してまいりたいと思っています。

(西山こども育成課長)

9ページをご覧ください。(5) 幼児教育・保育の推進でございます。

1 幼児教育・保育の質の向上ということで、取組内容としましては、公開保育研修会や保育士等キャリアアップ研修会、幼児教育・保育研修会、若手保育教諭研修会など、引き続き開催をしております。さらには、コーディネーターによる各こども園への巡回支援や、各園のニーズに合わせた園内研修に、指導主事を派遣しました。

その中においても、とりわけ3歳未満児は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期でありますので、愛着形成を基礎とした情緒の安定や、かけがえのない主体として受け止められ、認められ、自己肯定感を育まれるようにしていくための保育へとなるよう、令和6年度から、全ての認定こども園に対しまして、保育実践コーディネーターをお願いしまして、0歳児から2歳児クラスの保育を見てもらい、担任等の保育教諭に対して、こどもへの適切な関わり方や考え方、保育環境などへの検討を行っていただきました。

また、指導主事派遣については、保育教諭の専門性や資質向上に向けて、充実した園内研修となるよう、今年度も行っております。実績については、前年度と同じような要請回数となりました。進捗度は3としております。

2 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の取組としまして、園小の相互参観や合同研修会などで、こどもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法について理解を深めるなど、園小の連携した取組のサポートを推進し、アプローチプログラムについては、全てのこども園で策定されました。こどもたちの学びをつなげていくために、園小の連携した取組に対して、支援や助言などに取り組んでまいりました。進捗度は3としております。

続きまして、指標です。「研修で学んだことを生かして、保育の工夫・改善を行うことができた」と答えた保育教諭の割合」については、88%と高い数値となりましたが、受講者数の違いから単純に比較はできませんが、前年度から僅かに減少する結果となりました。目標値の達成率は3としております。

続いて、「認定こども園のアプローチプログラムの作成」については、先ほどもご説明申し上げましたが、2園増えまして、全ての園で作成する結果となりましたので、目標達成率は4としております。総合評価判定はCとしております。

今後の課題になりますが、こどもの主体的な活動を促し乳幼児期にふさわしい園生活が展開できるなど、よりよい保育実践に向けた保育教諭の学びの場、研修会を継続していく必要があります。

また、時間的制約により、園内研修の機会が少ない状況のこども園において、午睡中の時間や引渡し訓練日に実施するなどの工夫により、そうした研

(小森学校教育課長)

修の機会を創出し、指導主事派遣による支援を継続して行っていく必要があると考えております。

園小連携では、引き続き連携に向けた支援や、接続カリキュラムの内容の検討や課題、活用に向けた取組方法など、園小とともに研究し支援していく必要があると考えております。

1 1 ページ（6）一人ひとりのニーズに応じた教育の推進について、説明します。

1 教育的支援が必要な子どもの学びの充実については、就学前の幼児の保護者を対象に、特別支援にかかる教育相談を実施しました。また、通級指導にかかる連絡会を年6回開催、特別支援にかかる各種研修会を記載のとおり、計画的に実施できました。

さらに、重要課題として挙げておりました、丹波市公立小中学校医療的ケア運営協議会の設置についても、実現することができまして、開催することができました。

取組の成果としましては、健康課等と連携し、就学予定園児の保護者への教育相談を行い、保護者が就学までの流れや支援の仕組み、学校生活について理解し、安心して就学を迎えられるよう支援体制の充実を図ることができました。また、今後の医療的ケア児の増加を見据え、医療的ケア実施ガイドラインの見直しを図り、今後の支援体制についての共通理解を図る協議会をつくることができました。

ただし、実際に医療的ケア児童生徒に、医療支援のための看護介助員の確保については、まだここも検討ということにもなっておりますので、進捗度は3としております。

2 丹波市立教育支援センター「レインボー」支援体制の充実については、担当者研修や初任者研修を実施し、レインボーの施設や支援内容についての教職員への周知を図りました。また、4つ目に書いておりますとおり、教育支援学生サポーターとして、不登校支援に関わってくれる大学生を募集し、支援体制を整えることができました。

取組の成果としましては、大学生サポーターの登録者が7名あり、レインボー教育に通室した児童生徒と学習をしたり会話をしたりと、充実したコミュニケーションを図ることができました。というようなことから、進捗度は3としております。

3 多文化共生社会の実現を目指す教育の推進については、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、子ども多文化共生サポーターを7名延べ93回派遣することができました。また、遠隔通信サービスや自動翻訳機を導入し、必要に応じて各学校の活用が進んでいます。

取組の成果としましては、日本語指導を必要とする児童生徒に対して、語学指導者を派遣し、学習支援や日本語と母語によるコミュニケーションの円滑化、心の安定を図ることができましたが、途中で県の派遣回数が減らされたり、打ち切られたサポートもあったりしたことから、十分に派遣できたというところまで至らなかった反省も含めて、進捗度は3としております。

指標については、「学校の教員は特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行った」と答えた学校については、吉竹委員に前年度、指導いただいたこともあったのですが、さらに低下してしまいまして、46.2%という結果になってしまいました。

達成率は2となります。下2項目については、目標を達成していますので4となります。総合評価判定はCです。

今後の課題については、2つ目、学校長が調査に自信を持って、先ほどの項目ですね。学校の教員は、特別支援教育についてよく理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫もよく行ったと、校長が対応できるよ

うにするためには、やっぱり一人ひとりの教職員の意識を高め、指導力の向上を図ることが必要であると考えております。

教育的ニーズに応じた教科指導、自立活動の指導の充実を図るため、教職員研修を、今まで以上に積極的に行っていきたいと考えております。

また、通訳者の確保が非常に困難な、希少言語を用いる外国人児童生徒が増えている傾向にあること、また中山間部のため、県から紹介された通訳者が遠くて、なかなか派遣の日数が増えないというケースもあることを踏まえて、必要なときに遠隔通訳サービスが利用されるよう、より広く周知を図っていきたいと考えております。

(7) 人権教育の推進について。1 差別や偏見、いじめを許さない意識や実践力の育成については、地域別小学校人権交流会や、中学校人権学習交流集会を実施するとともに、教員対象の市人権教育研修会を予定どおり実施することができました。

取組の成果としましては、小学校の交流会においては、中学校入学前の6年生が、ともに身の周りの人権課題を解決しようとする場を設定することで、各々の人権意識の高揚を図るとともに、中学校に進学しても周囲と協力しながら課題解決を図る態度の育成をしようという取組が見られました。

中学校の交流集会については、他校の生徒との交流をもとに、人権を通じた仲間をつくることを目標に据えた主体的な取組を設定することができました。

教員については、実践豊富な教員が、若手の教員の学びを支援する形の研修会を今年も行い、若手の教員が、同和問題への理解を深めることができました。進捗度は3としております。

2 新たな課題に対応する人権教育の推進については、デートDV防止の取組や情報モラルに関する研修を実施しました。

取組の成果としまして、デートDV防止については、講義を受ける受け身の授業になりがちであるため、人権教育として授業化し、生徒の深い理解につなげる必要があることについて周知を図りました。今後はより授業化されるよう取り組んでまいります。

児童生徒が、安全で適切な方法でインターネットやデジタルデバイスを自己判断して利用できる力の育成できるようになることを目的とした研修を実施することができました。進捗度は3としております。

指標については、いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う児童生徒の割合については、96.6%と若干向上しました。目標には僅かに届きませんでしたが、大きく落とすことなく成果が出ているというのは、継続的な取組の現れと思っております。達成率は3。総合評価判定はCです。

今後の課題としましては、各小学校の人権交流会の取組について、マンネリ化することがないよう、お互いの取組内容を共有する方法を検討していきたいと思っております。

また、同和問題の理解を深め、教員として人権感覚を高め合うことができるよう、研修アンケートや同和問題に対する意識調査から、現状を的確に把握し、研修内容の充実に図っていきたいと思っております。

(片山教育長)

それでは、I章につきましての協議を行います。委員の皆さんからご意見、また質疑、確認等ありましたらお願いします。

(中川委員)

去年も疑問を呈したのですが、総合評価判定の点数区分ってというのが、Cがあまりにも広すぎて、頑張っても達成できていなくても、全部Cになってしまうというこの点数部分は、市独自の部分なのですか。それとも国が決めているから、もうこの点数じゃないと駄目だということなのでしょうか。

例えば、4ページで、目標達成率が1、3、2で、合計点数が125でも

Cだし、8 ページで、目標達成率4、4で、合計175点でもCというのだったら、頑張っていることが評価されていないような気がしてしまうのですが、というのを去年も言ったのですが、ここはどういうふうに判断されているのかというのを、お伺いしたいのが1点目です。

それから、英検の3級を受ける力のところが、去年よりも下がって33.1%というのが、すごく残念なのですが、これはやはり英語が好きで頑張る子と、もう鼻から英語が苦手だと思っちゃう子の差が開いているというふうに判断したのですが、そしたら、もう英語が鼻から嫌いで、避けてしまっている子への、もう本当に中1ぐらいからの英語のやり直しみたいなことをするほうが、3級受験者を増やすということより、大事なんじゃないかなって思いました。

(足立教育総務課長)

まず、総合判定の関係ですが、この自己点検・自己評価につきましては、第2次教育振興基本計画に基づく評価になっておりまして、令和6年度が最終年度となっております。その最終年度の評価ということでございますが、この総合評価の点数の評価の仕方そのものは、こちらの市のほうで決めておるものではございますけれども、最終年度ということで、これまでと同じ評価の仕方をしたいということで、今年度については、このやり方でさせていただきます。

ただ、去年もそういった意見をいただいておりますので、来年度からは評価の方法については、見直しをする予定としております。

(小森学校教育課長)

この3級受験者の数を上げていくというのが、国や県の目標にもあり、丹波市でも目標を立てているというところですので、この目標というのは、こういう意味があります。

ただ、今ご指摘がありましたとおり、苦手な子をどうするのかというところで、今回、英検の3級を受ける、そのために、ALTを使ってミニレッスンみたいな場をつくっているのですけれども、得意な子がやっぱりたくさん集まるという傾向がありますので、3級に対しても、なかなか受からないな、難しいなという子どもに対して、どういうふうに支援していくのかというところは、ほかの事業であるとか、英語に親しむようにALTをしっかり配置するとかということでやっておりますので、今いただいたご意見を基に、英語担当者の研修などでも、そういう課題を投げかけて、できるだけの子もまずは好きになれるような形に取り組んでいきたいと思えます。

(淵上委員)

四角1の、自学自習できる力を養う主体的・対話的で深い学びの充実のところ、小学生から自学自習というのをすごく宿題の中でやっているところで、例えばうちの子でしたら、先生から与えられた項目によって自習をしたときに、評価を、例えばA、B、Cって与えられて、Aプラスだったら一番よくて、それに向かって目標で、自習を毎日頑張ってやろうみたいな取り組みをしています。それで、授業で分からなかったところはできるようになって、繰り返しできて、授業でついていけるというような形で、できる子もいれば、その自学がやっぱり負担になっている子もいると思うのです。

例えば、毎日自学、何ページやりなさいってところで、それは負担で、内容がなくて、ただやっているだけっていうような子とかもきいていると思うのですけれど、それは忙しい親とかだったら、そういうのも見返してあげることができなくて、毎日が過ぎていって、だから主体的にやっている子と、やっていない子との差というのが、学力に現れるなどしているのかというところが知りたいです。

(小森学校教育課長)

授業中は、先生、支援者が見られているところですけど、今ご指摘のと

おり、家庭学習においては、積極的に意識してできる子と、ただやっているだけという子がいるのではないかというご指摘は、実際そのとおりだと思います。

本当に一番いいのは、その子一人ひとりに合った課題を、家庭学習によって提供してやるということですので、一律的に身につけてもらいたいものは、例えば、いわゆる計算ドリルとか、漢字ドリルとかいうもので、習得させるものじゃなくて、マイノートとか自習ノートとか言われてきたもので、自分で課題、振り返りまで行うような家庭学習については、本当にその子の、それなりに学びを深まっているのかのあたりは、しっかり検証するように、今後の学力向上検討会などで、先生方に対して、指導を行っていきたいと思います。

(上羽委員)

意見になるのですが、全体的に進捗のところは、3が非常に多いのかなと思うのですが、それに対しての課題のところのボリュームが、全然違うのではないかなと思うのですね。

(1) だったらかなり課題が多かったりするし、最後の(7) だったら、課題部分の言及が少ないけれども、3になっている部分があったり、(6)の四角2の「レインボー」のところだったら、ほとんど課題のところには触れていない。

また、指標のところのレインボー教室は100%で、達成率4なのに、やっぱり進捗度は3だったりして、ちょっと分かりにくいところがあるので、今後例えば、この内容と成果の下に、それぞれの課題を書いていただいたほうが、これはできていて、これに対してはこういうところが必要だっていう方が、もっと分かりやすいのではないかと。かなりこう探して、右左探しながらやらないといけなくて、これがそれに通じているのかっていうので、量的なところがあるなというのは、すごく感じましたので。何で3なのかなというところも、だから、そういうところから、4でもいいのではないかなということもあったなと思います。

あともう1つは、最後の(7)の人権教育の推進のところの、四角の2の指標のところは、令和6年度まで一緒だっていうのはずっと聞いていて分かるのですが、課題のところもずっと同じだなと思って。ここは、かなり多様化しているのではないかなと思うので、指標とかのところは変えられないと思うのですが、やっぱり課題のところは、もっと多様な部分っていうのを、これから推進していくっていうのを、記すべきじゃないかなと思いました。

(小森学校教育課長)

今おっしゃっていただいたとおり、13ページの人権教育については、普遍的に取り組んでいるところもあれば、多様な問題というのはたくさん出ているのもありますので、どうしても今の書きぶりだと、同じことの繰り返しになっていますので、いただいたご意見を基に、次回からの自己点検評価とか、取組内容を記載するときに、どういうことに取り組んで、学校の中で、どういう人権教育を行っているのかというのがもう少しよく分かるようにやっていきたいと思います。ありがとうございます。

(足立教育総務課長)

来年度からの評価につきましては、今年度の丹波市の教育、実施計画のほうでお示しをさせていただいている部分があるのですが、それぞれの項目に対して、主な取組があるので、それについて、それぞれ取組の成果と課題を置くように変更をさせていただいております。

全体的な章ごとの、施策ごとの今後の様式については、修正する予定としております。

来年度以降については、今の意見を踏まえまして、成果を上げていきたい

と思っておりますので、よろしく申し上げます。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ほか、ございませんか。
それでは、Ⅱ章のほうに行きたいと思います。お願いいたします。

(吉住社会教育・文化財課長)

15ページをご覧ください。Ⅱ章 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進。(1)地域の将来を担う人づくりです。

1 地域学校協働活動の推進について、ご説明いたします。地域学校協働活動等推進人材育成研修を4回実施し、延べ人数として175名の参加がございました。また、推進員未配置の小中学校長に対して、活動の有用性や配置に係る意向など聞き取りを行いました。

成果としまして、未配置であった和田小、吉見小、黒井小に、新たに推進委員を3名増員することができました。

進捗度は3としており、今後の課題としまして、保護者やPTAの参加を促したり、地域住民にも取組を周知し、関わってもらう人を増やしたりする必要があると考えております。

(小森学校教育課長)

2 コミュニティ・スクールの深化・充実につきましては、市のCSフォーラム・連絡会を、学校運営協議会委員の参加を得て、開催することができました。学校で開催される学校運営協議会主催の熟議や意見交流会に参加して、意見交流をしたり一緒に活動したりして、活動状況を確認することもできました。

取組の成果につきましては、フォーラム連絡会では、兵庫県地域連携アドバイザーを招聘し、地域課題を把握することとか、5年後、10年後のビジョンを、地域と学校とが共有する大切さを共通理解することができたということを、アンケートをたくさんいただくことができました。

また、先進的な取組をしているコミュニティ・スクールを視察して、自校区の取組にいかそうとする学校運営協議会が増えてきております。進捗度は3になります。

(山崎市民活動課長)

3 子どもたちの成長を支える体制づくりということでございます。丹波市子ども会育成協議会において、オセロ大会には昨年度は25名の参加をいただきました。

また、実施事業としては、アイシングクッキー教室を開催しました。定員20名のところ、応募が49名ありまして、抽選によって20名の参加となっております。

また、兵庫県子ども会連合会の助成である、「子どもの手による子ども会づくり」助成事業では、3団体に9万円の助成を行いました。1団体当たり3万円の助成でございます。

また、青少年健全育成事業として、「青少年リーダーを育成する」、「こどもにかかわる大人を増やす」を目的とした青少年健全育成事業としては、親子が共に参加でき、楽しめるイベントを実施しました。昨年度につきましては、「新聞記者体験講座」を全4回開催いたしております。

課題につきましては、丹波市子ども会育成協議会については、役員の担い手が少なく、少子化により単位子ども会が組織できない地域もあることから、隣接する子ども会との連携事業や自治協議会単位での活動、取組を支援していく必要があると思います。

また、青少年健全育成事業の目的達成に向けて、長期的な視野を持って、先ほど申しました「青少年リーダーの育成」や「こどもにかかわる大人を増やす」大切さを伝えること、また事業実施の方法を検討していく必要があるとしております。

(堂本文化・スポーツ課長)

4 子どものスポーツの機会の拡大による健全な心身の育成について、でございます。まず、取組の1点目、第28回全国高等学校女子硬式野球選手権大会につきましては、過去最大の61チームの参加がありました。予選リーグを丹波市と淡路市、ベスト16から準決勝までの決勝リーグを丹波市、そして決勝戦を阪神甲子園球場で開催しております。

成果の1つ目の黒点になります。全国的な大会を丹波市で開催することで、青少年に対し、スポーツをはじめるきっかけとなっております。

続いて、取組の2つ目でございます。ラジオ体操講習会を、山南と市島の2か所で実施。参加につきましては、地域に呼びかけさせていただきまして、合わせて149名と、幅広くご参加いただいた事業でございます。

取組の3点目、青少年スポーツ指導者研修会につきましては、ハラスメントをテーマに昨年度は開催し、68名、参加率としましては57.6%の参加がありました。

成果になります。成果の2つ目で、この研修会につきましては、参加者が増加しておりまして、指導者の資質の向上につながっております。

指標につきましても、この研修会の参加割合につきましては、目標率を達成しておりますので、目標値達成率は4としております。

しかしながら、17ページの課題に入ります。一番下の黒丸です。この研修会の参加者につきましては、指標を上回っているというところがありますけれども、この成果を維持できるように、内容を精査していきたいと考えております。

(山崎市民活動課長)

続きまして、18ページをご覧ください。(2) 学びの成果を活かせる社会教育について、ご説明させていただきます。

1 知識循環型生涯学習の推進について、でございます。取組の内容といたしまして、第2期丹波市生涯学習基本計画の策定について、調査・審議するため、丹波市生涯学習基本計画審議会を設置いたしました。

取組内容につきましては、審議会委員の多様な意見、生涯学習基本計画のアンケート結果、TAMBAまなび・ときめきフェスの開催、第1期計画の検証などから、計画案について活発な協議ができていると記載しております。進捗度は3にしております。

2 年代に応じた様々な学習機会の提供について、でございます。シニア世代の学びの場の提供と仲間づくりを目的に、TAMBAシニアカレッジでは、オープン講座を年7回、ラジオ講座を年5回、開催いたしました。本年度につきましては、38名の方から申込みがありまして、今月22日に第1回目の講座を開催いたしまして、29名の参加があったところでございます。

なお、令和5年度からスタートしております、こんな学びをしたいという希望を講座にする、希望のカタチプログラムについては、今年度は12月18日の開催を予定しております。

また、兵庫県教育委員会社会教育・文化財課からの委託事業といたしまして、県民局単位で実施をしております、視覚に障害をお持ちの方の「青い鳥学級」と、聴覚に障害をお持ちの方の「くすの木学級」の2学級を開催しております。進捗度につきましては、3にしております。

3 地域主体の学習の場づくりについてですが、自治公民館活動の振興と充実を図るため、交付対象事業として、人権意識を高める学習活動事業と、地域コミュニティ形成のための事業の両方を実施した自治公民館に対しての補助金の交付や高齢者の生きがいづくり、仲間づくりのため、地域の特色を生かしたサークル活動や、講座等を実施されている地域高齢者学級に対して、生涯学習振興補助金を交付しました。進捗度につきましては3にしております。

4 市民による公益活動への支援では、市民活動支援センターでの市民が主体となった生涯学習講座や、イベントの開催、様々な手段を活用した情報発信を行ってきました。また、地域的な課題解決や、地域の活性化につながる公益的な活動を支援するため、「活躍市民によるまちづくり事業応援補助金」を交付しました。

指標につきましては、一番上の1年以内に生涯学習を行った市民の割合については、目標値70%に対して、実績率で62.7%、達成率は3としてございます。

次の、学びの活動で身につけた知識や技能を生かしたいと思う市民の割合につきましては、目標値40%について、実績値で35.1%、達成率は3としております。

次に、市民活動を行いやすい環境が整備され、支援体制が整っていると思う市民の割合につきましては、目標値40%に対して、実績値が32.5%、達成率は3。総合評価判定につきましては、Cとしております。

今後の課題につきましては、TAMBAシニアカレッジにつきましては、受講生が減少傾向となっているため、シニアカレッジ自体の在り方を検討する必要があると考えております。

また、身体障がい者社会学級の受講生は、少人数でありまして、参加される方も固定化されていることから、新規受講生を募る方法等を検討する必要があると考えております。

また、自治公民館活動については、自治公民館の活動の役員の担い手不足などから、コミュニティ形成を主軸とした活動を行えない自治体もあることから、地域の将来を見据えた持続可能な地域社会の実現に向けた話しあいや、学びの場づくりへの取組を、なお一層促していく必要があると考えております。

最後に、各団体の情報発信やネットワークづくりに取り組み、一定の成果を上げていますが、より一層きめ細かな地域づくりや市民活動に関する情報を発信していくことで、多くの市民がその情報を受け取って、参加していただくような活動をしていく必要があると考えております。

(田原恐竜課主査)

(3) 地域資源を活かした学びの推進でございます。1 恐竜化石の活用でございます。

まずこれにつきましては、学習プログラムを、小学校14校と中学校2校で実施させていただいております。遠い学校もございますので、出張授業なども含めまして、実施をさせていただいております。

2点目には、化石工房、工事の関連業務につきまして、展示計画委員会を設置しまして、こちらにおきまして、展示内容につきまして協議を実施いたしました。

また、バックヤードにつきましては、収蔵する標本を収用する必要等もありましたので、整備を実施させていただいております。

3点目につきましては、夏期特別展、セミナー・ワークショップ、例年どおり実施をしております。またこれまで、地元、上久下で実施をされておりました篠山層群の試掘調査につきましては、高齢化等の問題もありまして、昨年度から丹波市のほうで実施をし、人と自然の博物館とも調整をしながら、2月26日から3月1日の4日間、実施しております。

成果といたしましては、化石工房や発掘現場を活用した学習によりまして、丹波市の地層や市から発見された化石などについて学んで、また地域の特色や、それぞれの地層の特色について理解を深めて、広い学習ができました。

展示計画委員会につきましては、昨年11回開催しております。展示内容について、それぞれ協議を進めて、現在順調に進んでおります。市外からの来館者も非常に多く、篠山層群の地層や、採掘などの情報につながって、

各イベントに行ったときも、そういった声を聞かせていただいております。

3 博学連携の推進、恐竜課としましては、そのうちの1点目でございます。県内外の大学との連携を行っておりまして、博物館実習などについて、化石工房や発掘現場のフィールドを生かして、実施をさせていただきました。

指標といたしまして、化石工房の入館者数といたしまして、昨年度は工事の関係もございましたので、9月23日まで開館をいたしまして、それ以降は休館をしております、3万3,044人という結果になっております。

今後の課題といたしましては、現在進めていますが、拡充工事の関連と、山南庁舎につきましても、空調等の設備改修工事がございますので、それぞれ業者間でのスケジュールや、工事についての調整が必要であると考えております。

(山崎市民活動課長)

2 丹波布の活用について、ご説明をさせていただきます。昨年度から引き続きまして、丹波布の長期伝承教室については、本年度2年目を迎えることとなります。昨年度の基礎コースから、今年度は伝承コースと呼ばれているコース変更がありまして、昨年度に引き続き7名の練習生が受講をされております。今年度の伝承コースを修了されれば、丹波布の技術者伝承者として認定を受けることができまして、その後さらに2年間、専修生として受講することになります。これまで13期、84名の卒業生を輩出したしております。また、昨年度の糸紡ぎ体験、織り体験、短期教室の参加人数は、延べ約420名の方にご参加をいただきました。

さらに出前講座では、青垣小学校の6年生児童が、丹波布伝承館の施設見学であったりとか、織り機の体験をしたりしていただいたということでございます。

今後の課題といたしましては、丹波布のその技術伝承・保存のためには、上記伝承教室、先ほど申しました伝承教室であったりとか、体験講座、また企画展などの様子を市のホームページであったりとか、SNS等で広く発信いたしまして、魅力に気づいていただいて、関心を集めるような取組を行っていく必要があると考えております。

(吉住社会教育・文化財課長)

3 博学連携の推進について、ご説明いたします。青垣いきものふれあいの里と氷上西高校が連携して、特定外来生物「オオキンケイギク」の除去活動を実施しました。また、青垣いきものふれあいの里と、氷上回廊水分れフィールドミュージアムにおいて、市内小中学校のべ26校の団体受入れを行いました。

成果としまして、延べ858人の児童生徒に対して、自然の豊かさや多様性、歴史、文化を含む魅力を伝えるきっかけができたと考えています。

進捗度については、オンライン授業を実施すべく環境は整えておりますが、学校等との調整に時間を要しており、進捗度は3としております。

指標につきましては、氷上回廊水分れフィールドミュージアムの入館者数、令和6年度目標値3万人に対して、実績値として2万8,461人ということで、目標達成率は3としております。総合評価判定につきましては、Cとなっております。

また、今後の課題につきましては、記載のとおり、授業での社会教育施設の利用促進を図ることと、さらなる出前授業とオンラインの活用が必要であると考えております。

(4) 文化芸術に親しむところ豊かな市民生活の醸成ということで、1 美術館事業の充実についてです。

令和6年度につきましては、市制20周年事業として、「郷土の日本画家 中尾英武展」と「丹波の南画家 安田家三代の系譜」を開催いたしました。

また、植野記念美術館開館30周年記念事業として、「手塚治虫展」「シヤガール展」を開催したほか、春季展として「市松人形作家 土田早苗展」を開催しました。

成果としては、新たな取組として、「うえびファミリーDAY」で、新たに「なぞときクエスト」を開催し、こどもや子育て世代が来館するハードルを下げ、愛着が持てる美術館運営ができたものと考えております。

また、各種SNSや様々な広報媒体を活用して、積極的なPRを行うことができたと考えております。

指標については25ページですが、美術館の入館者数について、令和6年度の目標値2万4,000人に対して、実績値については、1万6,226人ということで、目標値達成率は2としております。

課題としましては、市内認定こども園や、小中学校などとの連携をさらにすすめる必要があると考えています。

(堂本文化・スポーツ課長)

続きまして、23ページでございます。2 文化ホール事業の充実について、でございます。取組内容としましては、まず1点目の、令和6年度よりホール運営事業につきまして、専門的な技術・知識を持った民間団体に委託を開始したことが挙げられます。

具体的な取組としまして、以降挙げておりますように、アマチュアアーティスト育成支援事業として、バンド、ピアノ、ダンス、和太鼓の4つのフェスタの開催。黒点の3つ目、「歌まねジョイントライブ」ほか、9つの自主事業の開催。4つ目の黒点、主にこども向けになりますけれども、自主映画会の開始、次のページにわたりまして、ホール運営の担い手の人材育成としまして、オペレーター育成講座の開催、また、子育て世代を対象に、親子で文化・芸術を体験できる機会としまして、子育てアートサロンの開催、そして文化・芸術に親しむ機会を増やすために、文化・芸術体験講座の「はじめての一步」講座など、様々な事業を展開しております。

取組の成果としましては、やはりホール運営事業を民間団体に委託したことによりまして、柔軟かつ専門性の高いホール運営や、質の高い事業の展開が行えるようになりました。

また、人材育成につきましても、5点目にありますようにオペレーター育成講座を継続的に行っており、人材育成につなげていきたいと考えております。

また、「はじめての一步」講座につきましては、親子で楽しめる講座の内容を含んでおりまして、参加者が定員を上回る講座もあり、芸術・文化に親しむ第一歩を踏み出す機会となりました。進捗としましては4点を挙げております。

3 市展開催事業の充実について、でございます。「丹波アートコンペティション」につきましては、第4回目を昨年度迎えております。全国から全4部門、244点の作品、うち市内出展者は81人となっております。入選作品につきましては、春日文化ホールで、2月に展示し、来場者が1,211人ございました。

2つ目としまして、審査員を講師としまして、この市展事業の一環としまして、美術講座「アートのスパイス」を、2月に全2回講座で開催しております。

3つ目、若手作家の育成、そして作品発表の場を提供するため、一昨年の令和5年度の「新人賞」の受賞者の作品展を、このアートコンペティション入選作品展の期間に合わせまして、植野記念美術館で開催しております。

成果の1つ目でございます。ウェブ申込み、またSNSによるPRなどによりまして、出品しやすい環境を整えることができました。

2つ目に、作品展の日程の配慮、また講評会を会場で開催することにより

まして、来場者が増加し、文化芸術に対する関心を高めることができました。

成果の最後です。新人作品展では、新たに「作家交流会」を開催し、来場者と作家が交流できる機会をつくることができました。進捗度は3としております。

指標としましては、文化ホール事業の来館者数につきまして、令和6年度の実績値は、目標値に達する達成率は2、アートコンペティションの作品応募数、市民になりますけれども、5年度からは増加しておりますが、目標値には達しておらず、達成率は1となっております。

今後の課題としましては、2つ目の黒点です。市民との協働によるホール運営を進めるため、継続的な人材育成が必要であること。3つ目の黒点、「丹波市ならでは」のホール事業展開ができるように、運営団体、またホール事業推進会議などを通じまして、魅力ある事業の検討の必要性があると捉えております。

(吉住社会教育・文化財課長)

それでは26ページ、(5)暮らしにとけこむ図書館づくりについて、ご説明いたします。

1 多様な空間サービスの提供についてですが、GIGAスクール構想によるタブレット端末から、「たんばし電子図書館」を利用できるよう、学校用のIDを発行いたしました。

主な成果としましては、図書館カードを持たない児童生徒も含め、全ての児童生徒が「たんばし電子図書館」を利用できる環境を整えることができました。

進捗度としまして、「たんばし電子図書館」の学校現場での利用をさらに進める必要があるため、進捗度は3としております。

2 市民協働による図書館運営の推進についてです。図書館サポーター養成講座を年2回開催しております。読み聞かせボランティアグループとの連携によりまして、大きなおはなし会や、大人のためのおはなし会を開催しております。また、丹波市図書館ビジョンを、昨年策定いたしました。

成果としまして、図書館サポーターとして10名の新規登録者があったことや、図書館サポーターの意見を聞き、協働しやすい環境を整えることができたと考えています。また、丹波市図書館ビジョンの策定におきましては、市民アンケートや利用者アンケート、市民ワークショップなどの機会を通じて、市民の声を反映させることができました。

進捗度としまして、登録サポーター以外の一般市民とのさらなる協働が必要であるため、進捗度は3としております。

3 子どもの読書活動の推進についてです。朝読書用の図書として、従来の紙図書のほかに、電子図書について、低学年向けのものを追加したことで、より幅広い学年で利用できるようになりました。

また、子ども司書認定者の活躍の場として、各館が実施するおはなし会において読み聞かせを行う会を設けました。これにより、子どもたちに読書の楽しさを伝えることにつながったものと考えております。

また、学校との連携が進むよう、学習資料の貸出しや情報提供を行ったほか、図書館職員が学校へ出向き、読み聞かせやテーマに沿った本を紹介する「ブックトーク」を行い、成果として、子ども司書の活動支援や、子どもたちの図書への関心を高め、読書を習慣づけるきっかけづくりができました。

進捗度としまして、子ども司書として認定した子どもたちの学校内での活動を意識した取組を今後行う必要があるため、進捗度は3としております。

指標についてですが、図書館登録者のうち、当該年度に図書館資料を借受けた登録者の数について、令和6年度の目標値8,700人に対して、実績値は6,435人ということで、達成率は2としております。

また、図書館サポーターの活動実績人数については、令和6年度目標値、

300人に対して、実績値229人のため、達成率は2。そして、児童図書の貸し出し総冊数については、目標値18万冊に対して、実績値が17万3,102冊ということで、達成率は3としております。総合評価判定についてはCです。

今後の課題としましては、電子図書館の利用について、学校で多く活用できるよう、授業で役立つ図鑑などのコンテンツを、さらに追加する必要があると考えています。

また、図書館の利用者を増やすためのさらなる取組や、図書館サポーターの活動内容の幅を広げる工夫が必要であると考えております。

続きまして、28ページをご覧ください。（6）歴史文化遺産の保存・活用と継承についてです。

1 市内の歴史・文化遺産の調査と活用ですが、神戸大学や大阪大学の協力を得て、地域に残る歴史資料、美術工芸品の調査を行うことができ、地域の文化遺産の把握をすることができました。

また、市島民俗資料館の開館ボランティアの会との共催により、市島歴史講座を開催しました。

次に、試掘調査や分布調査を行い、埋蔵文化財の確認と保護を行いました。

進捗度としましては、歴史・文化遺産のさらなる活用が必要であるため、進捗度は3としております。

2 指定文化財の保護についてですが、柏原の大ケヤキの治療を行い、保存活用計画策定委員会を設置しました。

また、黒井城跡整備基本計画に基づいて、石垣カルテ策定に向けた準備を行いました。

進捗度としまして、おおむね予定どおり文化財保護に係る予算の執行であったり、補助金交付の手続が完了したりしたことから、ここでは3としております。

3 歴史民俗資料館の充実についてですが、市内13の小学校の校外学習の受入れを行い、丹波市の身近な地域の文化財や歴史を紹介いたしました。

また、自治会への出前講座を行い、身近な地域の歴史に興味・関心を持ち、文化財・民俗芸能を後世に継承していく機運の醸成が図れたものと考えております。

春日歴史民俗資料館では、“教科書がものがたる戦争”展を開催し、市民が地域の歴史や収蔵資料などを知り、考え、学ぶ機会を提供することができました。

進捗度としまして、歴史民俗資料館の来館者数を増やすための企画展などのイベントについて、工夫や、幅広い年代の利用を促進する必要があるため、3としております。

指標についてですが、1年以内に地域の伝統芸能や伝統行事に参加した、鑑賞したことのある市民の割合について、令和6年度目標値57%に対して、実績は49.8%ということで、目標達成率は3。

指定文化財保存整備などの補助事業数については、令和6年度の目標値、20事業に対して、令和6年度実績値が9事業ということで、1としております。総合評価判定については、Cとしております。

今後の課題につきましては、発掘調査で出土した遺物の保管場所が点在しており、保管場所も不足していることから、収蔵庫を整備する必要があると考えております。

また、歴史民俗資料館の学校活用を増やし、丹波市の歴史・文化に興味を持つ子どもたちを育成する必要があります。

（吉住社会教育・文化財課長）

続きまして、31ページです。（7）家庭教育の充実について、説明いたします。

1 家庭教育の学習機会と情報の提供です。丹波市PTA連合会の研修会を実施し、スマートフォンやタブレットの利用について、インターネットに潜む危険や、その仕組みに関する研修を実施いたしました。また、SNSを活用した家庭教育情報の発信を行いました。

進捗度としましては、おおむね予定どおり計画していた研修会を実施し、情報提供ができたことから、3としております。

2 地域ぐるみの家庭教育の意識の向上についてです。PTCA活動実践交流大会の開催や、地域学校協働活動の取組を進めることで、地域全体で子どもを育む意識の向上を図り、学校、家庭、地域のつながりを深めることができたものと考えております。

進捗度としましては、家庭教育をテーマとした話し合いを、社会教育委員の会議の中でも行い、家庭教育の意識の向上が一定程度図れたことから、進捗度を3としております。

指標についてですが、朝食を毎日食べる児童生徒の割合について、令和6年度目標値100%に対して、令和6年度実績値91.9%ということで、達成率は3。

子育てを地域みんなで協力し、支えていると思う市民の割合について、目標値80%に対して、実績値が36.3%ということで、1となっております。

また、総合評価判定については、Cでございます。

最後に課題としてですが、子育て支援担当部署とのさらなる連携強化を進めることが必要であると考えております。

(早形人権啓発センター所長)

私のほうから、(8)豊かな人権文化を創造する人権教育につきまして、ご説明させていただきます。

1 市民主体の住民人権学習の推進でございます。取組内容といたしましては、住民人権学習推進員と、住民人権学習支援者との合同研修会を開催して、住民人権学習の進め方研修の実施をしております。

また、住民人権学習の実施に際しまして、随時自治会等の相談のご対応をさせていただいております。

取組の成果といたしましては、合同研修会におきまして、「住民人権学習の進め方ガイドブック」を活用していただきまして、学習テーマや学習方法についてご説明をし、各自治会で学習会が開催しやすいような支援をしております。

また、推奨テーマに合わせた出前講座等も企画実施し、15件の利用がございましたので、進捗度としては4とさせていただいております。

2 地域・学校における人権学習の推進でございます。これにつきましては、6中学校におきまして、地域人権教育など事業の実施、また中学校人権学習交流会を、実施をしております。

成果としましては、地域人権教育事業におきまして、各中学校の人権課題・テーマを設定し、その課題解決のために学習会や体験活動を実施し、人権についての理解を深める機会となっております。

また、中学校人権学習交流会におきましては、市内の中学生が交流しまして、人権についての学習を深めて、さらに人権について意識を高める機会になっておりますので、進捗度としては4にしております。

3 職場などにおける人権学習の推進でございます。取組としましては、企業・事業所さんに対しまして、人権研修支援制度、講師の派遣や、人権学習視聴覚教材等のDVDの貸出し等につきまして、市の広報、またはホームページ、または商工会のFAXレターなどを活用しまして、周知を行っております。

複数の事業所におきましては、継続的に視聴覚教材を活用し人権学習に取り組んでいただいております。

しかし、内容の確認等は取れておりませんので、進捗のほうは2とさせていただきます。

指標としましては、住民学習の実施率につきましては、令和6年度、85.1%、昨年度から25ポイント上がりましたが、目標値の100%に達しておりませんので、達成率は3とさせていただきます。

また、地域人権教育事業に参加した生徒数につきましては、目標値400人に対しまして、325人になっておりますが、前年度より60名の増加になっておりますので、達成率は3としております。

企業・事業所への人権学習の講師紹介・派遣件数でございますが、45件に対しまして、令和6年度は依頼等の要請がありませんでしたので、0ということで、達成率は0とさせていただきます。

総合評価としましては、全体的にはCとさせていただきます。

今後の課題につきましては、主体的に住民人権を進めていただきますように研修会の機会をつくり各種情報の提供とともに、自治会などからの相談に応じまして継続的に支援をしていくことを考えております。

また、地域の人権教育事業につきましては、各校区の実践事例や手法などの情報を共有いたしまして、より適した内容になるように進めていきたいと考えております。

事業所における人権の取組につきましては、状況等を把握する方法の検討をしていき、また支援策等を検討する必要があると考えております。

(片山教育長)

それではこの章につきまして、協議を行います。委員のほうからご意見、事務局への質問等ありましたら、お願いいたします。

(中川委員)

人権学習について、私全然知らないので教えていただきたいのですが、学校における人権学習と、職場での人権学習は、それぞれどういうテーマが求められているのですか。

(小森学校教育課長)

学校における人権学習は、発達段階に応じて、各学校で計画をつくって、行っているというところでございます。

小学校1年生と中学3年生、全く違うのですが、ただ、同じ小学校6年生が、同じような学習をして、中学校に行ったら1つのクラスになるという形になりますので、横はそれでいこうというようなことで、各学年の担当者が集まってお互いの授業を見るなど、進捗を合わせながら進めているところでございます。

(中川委員)

具体的には、やっぱりいじめはやめましようとか、そういう感じですか。

(小森学校教育課長)

そうですね。道徳教育の中で行うことプラス人権教育として、差別とか、今、人権課題やいじめを扱うような教材もあります。

(早形人権啓発センター所長)

私のほうから、職場におけます人権学習でございます。

昨今、パワハラ、セクハラ、職場環境の働きやすい環境を整えるために、いろいろな人権問題があると思います。同和問題もしていただければありがたいのですが、特に今必要になっているのは、パワハラですから、ひいてはカスハラということもありますので、そういった研修は、ある程度されているのではないかと。またそれは必要なのかなと考えております。

(中川委員)

すごく職場の人権も大事だと思うのですが、やっぱり全然求められていないのは残念だと思うのですが、何ていうか、すでにもうやっていますよ、などという宣伝とかは、十分にできているのですか。

(早形人権啓発センター所長)

周知等はホームページ等で行わせていただいておりますし、先ほど言いました商工会のFAXレターも活用させていただいているのですけれども、講師派遣までには至らないのかなと思っています。

当然、職場環境の改善として、企業さんの努力としましては、やはりセクハラ・パワハラ等の研修をされているという推測はしておりますけれども、実績としまして、当課、当センターのほうに、そういう講師派遣の依頼がなかったということで、そういう意味で、0件だったということでございます。

(小森学校教育課長)

四角の2に書いてある学校における人権学習と書いてあるのですが、私ちょっと勘違いしております、先ほど話したのは学校の授業で行う人権についてで、ここに書いておりますのは、中学生が任意で参加する、地域でさらに人権学習を行いたいという子を集めてやっている取組でございます。

(片山教育長)

よろしいか。ほか、ありますか。よろしいですか。

それでは、第Ⅲ章 学びを支える環境の整備にきたいと思います。

(小森学校教育課長)

35ページをご覧ください。(1)教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上について、ご説明します。

1 一人ひとりの資質・能力の向上については、教職員のニーズの高い対応について、オンラインのミニ研修については、不登校、ICTの活用、特別支援教育の計88回実施しました。

取組の成果としましては、受講者の人数やキャリアステージに応じた研修を充実させることができ、教職員の満足度が非常に高く、資質向上につながったと感じております。

特にオンラインミニ研修は、手応えを感じておりまして、多くの教員が自分の実践事例を発表するような機会も与えたことから、教職員間での自主的な学ぶ意識の高まりを感じることができました。進捗度は4としております。

2 学校の組織力の向上については、加配教員を活用した教科担任制など、市内の全小学校で推進しました。また、学校の組織力向上とか、地域連携をテーマにした管理職研修も実施しました。

取組の成果としましては、県の独自の兵庫型学習支援システムを活用し、児童生徒のつまずきへの素早い対応や授業改善、多面的な児童生徒理解などの取組が進んでおります。

それから、黒点の2つ目、ハラスメント防止に関する指針を改めて教職員に周知し、教職員のハラスメント防止に向けて、意識向上を図ることができました。進捗度は3です。

3 働き方改革の推進については、スクール・サポート・スタッフ、職員室で先生方の業務をお手伝いする人を、市内全小・中学校に配置しました。部活動指導補助員は、5校に10名配置しました。また、保護者向けの配布物が非常に増えておりますので、それを電子化する取組、また学校向けの配布文書、これも非常に増えておりますので、これを電子化する。学校が受け付けて、印刷で配布することがなくて、ネット上で、掲示板で見られるといった取組を進めております。

取組の成果としましては、まず教職員の超過勤務については、平均の超過勤務が27時間21分と、令和5年度と比較して、1時間34分の削減となっております。

部活動指導補助員を延べ1,728時間配置することで、部活動顧問の負担を軽減することができました。

学校を通じて配布している家庭への配布物の内容を精選した上で、先ほど言ったとおり、配布物の時期を月2回に限定し、全20回の配付としました

ので、それを電子掲示板で配布する方法に変更しました。

また、学校向け、学校の教職員向けの配布物も、年間で412件、電子化することができました。進捗度は3としております。

指標につきまして、授業中にICTを活用して指導できる教員の割合については、100%の目標に対して、92.4%と、目標を若干下回りましたが、県内でも非常に高い数値でございますので、引き続き100%を目指して取組を進めて、継続したいと思っております。

月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合については18.2%と、昨年度よりさらに改善することができました。目標値はあくまで0であるため、達成率は3となります。総合評価判定はCです。

今後の課題についてですけれども、今後学校長、管理職の大量退職、大量採用が続きますので、校長面談や学校訪問などの機会を通じて、定期的に学校長と学校運営ビジョンを共有する機会を設けて、計画的・組織的な学校運営を支援する取組を継続していきたいと思っております。

また、働き方改革については、大小様々な手をたくさん打ってきたと自負しておりますが、やはり先生方一人一人、職員室一つ一つの小さな意識改革は必要だと思っております。

学校には教員だけでなく、多様なスタッフが関わっています。また、学校運営協議会や、地域住民・保護者も含めた「チーム学校」として、“とらわれない・おそれない・あきらめない”働き方改革を目指して、持続可能な取組を進めていきたいと思っております。

また、各学校からの要望の強いスクール・サポート・スタッフについては、活用状況を共有し、より充実した働き方をしていただいて、教職員の負担軽減をさらに進めたいと思っております。

(足立教育総務課長)

それでは37ページをご覧ください。(2)学校給食の充実でございます。

1 効率的な施設及び厨房機器の更新では、計画どおり完了しております。成果として、機器の故障により給食を停止することなく、指標でございますが、ここも0回と目標を達成し、目標達成率も4となっておりますので、進捗度も4としております。

2 学校給食費の徴収でございますが、滞納者について電話連絡や戸別訪問による強化をいたしております。また、支払い督促などの法的措置も行っておりまして、成果としては、支払い督促になりますが、すいません、修正をお願いします。「8件中」と書いておりますが「7件中」に修正をお願いしたいと思います。7件中3件が完納ということになっておりまして、滞納繰越分の収納率については、前年度を上回る収納率となっております。全てが完納という状況ではないため、進捗度は3としております。

3 学校給食における地産地消の推進では、市政20周年記念献立として、地場産のみで2日間の給食を提供しております。

また成果に書いておりますが、有機米につきましては、令和6年度については20日間を提供しました。令和5年度については6日間でしたので、かなりの日数について有機米を提供したというところでございます。

さらに、地場産農産物の安定的・効果的に調達する必要があるということで、指標になりますが、指標の3つ目、主要15品目の使用割合については、令和6年度実績で24.4%、目標は30%なのですが、達成率が3ということもありまして、進捗度は3としております。

4 学校給食による環境教育では、食品ロスの取扱いや、さやむき体験、とうもろこしの皮むき体験などを実施し、食べず嫌いの解消の一助になっていると思っております。

ですが、残食については、いまなお一定量あることも踏まえて、進捗度は2としております。

指標は、先ほど説明したとおりでございます。総合評価につきましては、給食費の徴収率というのが、まだ確定できていない状況でございますので、現時点では記載をしていないというところでございます。

今後の課題につきましては、給食費の滞納の対応について今後も継続して実施すること。そして、地場産野菜の使用の推進のための取組を引き続き取り組んでいきたいと思っております。

なお、上羽委員のほうからもご指摘がありましたように、学校給食の環境教育の進捗度が2となっておりながら、ここでは課題が少し書けていない部分がありますので、7月に率として出させていただくときには、今後の課題についても追加して出させていただきたいと思っております。

続きまして、39ページをご覧ください。（3）安全・安心な学習環境の整備・充実でございます。

1 安全で安心な学校施設整備の推進では、取組内容に記載しております工事等につきまして、計画どおり実施できました。進捗度は、全てでしたので4としております。

2 通学路などの安全対策では、警察・道路管理者等の関係機関と、通学路の安全対策について協議を行っております。それぞれにおいて、危険箇所の対策も行ったところがございます。しかしながら、全てができた状況ではありません。継続して安全対策を進めている部分もありますので、進捗度は3としております。

（小森学校教育課長）

3 ICT機器の適切な維持管理と計画的な更新について、ICT関係については、計画どおり整備することができました。

実際取組の成果としまして、活用した授業が増えておりますし、つながりにくいといった声も減ってきたということで、通信関係の改善も図られたということから、進捗度は4としております。

4 情報セキュリティ対策についてですが、必要な教職員に対して、予定どおり研修を受けさせることができました。

また、サーバー各種等のアップデートを実施するとともに、安心な環境を構築することができました。

指標は、学校教育に関する教育ICTに関することは、3つ目です。1人1台端末は維持できましたので、目標達成率は4。

それから、セキュリティ事故の件数は、県内で大きな事故もあったところですが、丹波市のほうでは0でしたので、それも目標達成率は4にしております。

課題について、2つ目がちょっと、1人1台端末が更新時期を迎えるため、今取り組んでおるところでございますけれども、こどもたちの学びを止めないように、慎重に更新を行っていききたいと思っております。

（足立教育総務課長）

すいません。指標と課題が抜けておりました。指標につきましては、長寿化計画におけるトータルコストの削減では、目標値は3校となっておりますが、これは5年間の合計の3校ということで、実際6年度の目標値は1校でございました。その1校の工事が終了できましたので、目標達成率は4としております。通学路における事故件数は、6件ございました。目標達成率は2でございます。

今後の課題としましては、学校施設長寿命化計画に基づき、引き続き整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、41ページをご覧ください。（4）学校の適正規模・適正配置でございます。

1 小中学校の統合では、令和6年4月に竹山小学校を開校することができました。校舎の改修については、令和6年度に実施設計を行い、令和7年

度から8年度の2か年をかけ、工事を実施する予定としております。

吉見・三輪統合小学校につきましては、令和8年4月の開校に向け、校章デザインや校歌歌詞を決定しております。

三輪地区については、路線バスの試乗会の実施でありますとか、通学の安全対策については、危険箇所についての検討を行っております。

校舎の改修につきましては、令和6年度に実施設計を行い、工事も既に着手をしており、令和7年度に完了をする予定でございます。

船城小学校区においては、地域で船城小学校の在り方について協議が行われ、記載はしていませんが、1学年1学級以上の学級編制とすること、統合も視野に入れた春日地域での検討委員会（仮称）を設置することとの要望書が、教育委員会に提出されたところでございます。

計画どおり現在のところ行われているため、進捗度、目標達成率とも4とし、総合判定もAとしております。

今後の課題については、市島小学校の開校に向けての通学路の安全対策や、船城地区自治会長会からの要望による、春日地域での協議を進めていく必要があると考えております。

次に、43ページをご覧ください。（5）教育委員会活動の活性化でございます。

1 広報誌などによるタイムリーな情報発信では、「教育たんば」の発行でありますとか、ホームページの更新、LINEの発信となっております。

LINEにつきましては、昨年度の同時期で、1,753名の登録がありまして、昨日現在で1,852人ということで、約1年間で100名程度の登録者が増えた状況でございます。

進捗度につきましては、情報発信の内容が充実していると思う市民の割合が若干低いという部分も踏まえて、3としております。

2 自己点検・評価の有効活用では、令和5年度実績に係る外部評価を実施し、今後の展開につなげることができたと考えておりますので、進捗度は4としております。

3 関連機関との意見交換と連携強化では、総合教育会議を実施し、市長と教育委員会の意思疎通、課題の共有ができたと考えております。進捗度は4としております。

評価につきましては、指標に未確定のものがありますので、確定後に記入することとしております。

今後の課題については、ホームページをより多くアクセスしてもらえよう工夫が必要と考えており、総合教育会議等での意見を施策に反映していく必要があると考えております。

続きまして、45ページをご覧ください。（6）魅力向上につながる政策の展開です。

1 子どもたちのスポーツ・文化活動の振興では、丹波市内の学校に在籍している児童・生徒及び丹波市立の小学校または中学校を卒業した生徒を対象に、全国大会への出場をした場合に激励金を支給しております。全国大会へ出場する生徒等が増えており、スポーツ・文化活動への向上につながっていると考えております。

ただ、市内小・中学校卒業生への周知の課題もあり、進捗度は3としております。

2 学校の魅力づくり・ふるさと意識の醸成では、新たに柏原高校において、魅力アップ推進協議会を設立し、事業がスタートしました。

また、氷上高校における魅力化についても、関係団体・学校等と協議を行い、3月に協議会を設立する予定をしたところでございます。

協議会の設立等につきまして、計画どおり行われているため、進捗度は4としております。

今後の課題ですが、全国大会の激励金につきましては、先ほども言いましたように、市内小・中学校を卒業した生徒への周知についてが、課題となっております。

また、高校の魅力化については、引き続き関係団体と協議を行いながら、市内3校の魅力化に、引き続き取り組む必要があると考えております。

(片山教育長)

それでは、この第Ⅲ章につきまして、委員のほうからご意見、質問等ございましたら、お願いいたします。

(淵上委員)

35ページの四角2 学校の組織力の向上のところ、加配教員を活用した教科担任制などに係る取組というところで、もう少し詳しくお聞きしたいのですけれども、お願いいたします。

(小森学校教育課長)

特に、小学校から中学校への滑らかな進学ということで、兵庫県のほうでは、取組の成果の1行目に書いております兵庫型学習システムという教員の制度があります。市内の全ての小学校・中学校にこの教員が入っておりまして、学校規模によって配置される教員の時間数、常勤であったり、非常勤であったりが変わってくるのですけれども、例えば、多い方でいいますと、高学年になってくると、担任の先生が朝から、月曜日から金曜日まで全ての授業をするのではなくて、中学校になると教科担任制になるので、それへの移行ということで、例えば理科、体育、外国語、算数というような教科は、加配教員と言われる方が専門に教える。担任の先生とは違う先生が教える仕組みです。

また、さらに教科交換で、5年生と6年生の先生が、お互い得意な教科を交換して教えるとか、それ以外の専科の先生が教えるということで、いろいろな先生に教えてもらうというような取組が進んでいるということでございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほか、ございませんか。

それでは、以上でこの章を終わります。全体を通しまして、委員のほうから何かご質問ございませんか。

(吉竹委員)

最初に質問したいのですけれども、冒頭に、この報告書を議会へ報告をして、そして公表という流れの説明をいただきましたけれども、その報告の形式と公表の形、ここはどういう、このペーパーでの報告、公表ということになるのですか。

(足立教育総務課長)

議会につきましては、恐らく紙で、データも含めてだと思っておりますけれども、お渡しをして、報告をするという形になろうかと思います。

ホームページにつきましては、その報告後、教育委員会のホームページでデータを公表するということになります。

(吉竹委員)

これと同じものですか。

(足立教育総務課長)

今日いただいた意見を基に一部修正をして、7月にきちっとして提案させていただいて、そこで承認をいただいたものについて、同じものを公表するという形になります。

(吉竹委員)

全体を通じて、少し気になった点があるのですけれども、取組の成果という欄があって、そして今後の課題の欄があるわけですが、その成果の書きぶ

りと、今後の課題に表記されている内容が逆になっていると言いましょか、流れないと言いましょか。取組の成果のところ、こういうことができましたという成果として記述がされていて、そして今後の課題のところの書きぶりが、こういうことが必要ですと、成果で書かれていることが、改めて課題に記されているところがあるのと違うかなと思いました。

例えば、11ページの特別支援のところですけども、支援の在り方について理解を深めることができたと記載をされていますが、課題のところで、教職員研修がさらに必要だという書きぶりが幾つか目についたので、この辺りのところ、報告をされて公表されて質問が出たときに、どういうふうの説明をしていくのかなということが一つ気になりました。

それともう一つですけども、大事にしていきたいのは実績値のところですが、実績値が前年度よりも低下をしているところ。公表されたり報告されたりすると文言をずっと読むっていうのはなかなか難しく、一番どこを見られるかって言ったら数字を見られると思います。

さっき上羽委員もご意見言われておりましたけれども、数字の表記の仕方というのを、どういうふうに考えていくかということになろうかと思いますが、実績値が下がったら、何で下がったかということ踏まえる。それに対して、こういう原因がありましたということをつかりやすく説明をしていく。つかりやすく説明をしたら、今度どうしていったらいいの、ということが出てくると思うので、ぜひ上がったところも大事にしていきたいということと、数値が下がったところの原因をしっかりと説明をしていくということも、大事なのかなと思いました。

それと、最後ですけども、今後の課題という項目があります。これは様式でこうなっているのかもつかりませんが、書きぶりが、何々をしていく必要がある、というのが随分多ございます。何か第三者的な感じがして、教育委員会は施策を進めていく当事者になるわけですので、こういうことが必要ですわ、ということではなくて、何々にさらに取り組んでいく、とか、あるいは、何々を進める、という書きぶりにしていったほうがよいのと違うかなと思います。

ですから、項目的に、今後の課題という表記が決まっているのでしたら、それはそれでいいのかもつかりませんが、変更が可能ということであれば、今後の課題というよりも、今後の取組とか、今後の推進策とかという表記をしていくと、取組の成果とリンクをしていって、こういう課題、成果があったけれども、こういう課題があるのだな、という流れになって、説明がしやすいのと違うかなということを、一点思いました。

それに関係して、総合評価の判定がCというのが一番多ございます。当然そういう形になろうかと思うのですが、その評価内容が十分ではないが、一定の成果があった、というコメントになっています。

先ほど言わせていただいたのと相重なりますけれども、十分ではないが、じゃあ何が十分ではないのか。でも一定の成果があった、とは、どういう一定の成果だったのかということが、それはずっと読んでいかないとつからないわけですけども、でも読んでいったら、成果はこういう成果があつて、今後の課題はこういう、同じようなことが書いてあるという箇所があつたように思いますので、その辺をもう一度確認をしていただいて、議会のほうに報告や公表をされたらどうかということを、全体を通じて思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

(足立教育総務課長)

おっしゃった部分も、理解できる部分もありますので、今日いただいた意見を基に、再度中身を点検させていただいて、成果の部分と課題の部分がつ反する部分があるとか、評価をした部分なんかは、評価した理由を記載するでありますとかについて、再度点検をさせていただきたいなと思います。

今後の課題のところ、取組、推進というものについても、ちょっと調整をさせていただいて、また7月のときには提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(片山教育長)

要するに、教育委員会自己点検・評価報告書の内容が、議会でこの報告書が分かりやすいか、分かりにくいといったところじゃないかなと思うのです。だから評価とは何か、実績値とは何か、課題とは何かっていうことを、もうちょっと明確にしたらということで、そういう御意見やったと思います。今、総務課長が言ったとおりでございまして、また中身を十分点検して、分かりやすい文にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第5

議事

議案第25号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について

(片山教育長)

日程第5 議事に入ります。

議案第25号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第25号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、ご提案を申し上げます。

資料は、2ページから3ページとなっております。

丹波市学校給食センター設置条例第6条第2項の規定により、名簿記載の17名の方を、丹波市学校給食運営協議会委員に委嘱したく、提案をいたします。委員の任期は、条例第6条第3項の規定により、2年となっております。

以上、簡単でございますが、議案第25号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か、意見、ご質問はございませんか。

意見がないようですので、採決いたします。

議案第25号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第25号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、を承認いたします。

議案第26号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

議案第26号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(小森学校教育課長)

議案第26号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、ご説明いたします。4ページになります。

丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条第1項により、青垣小中学校、船城小学校、柏原中学校からは、組織改編に伴う学校運営協議会委員の変更の申出が、青垣小中学校、竹山小学校、春日中学校からは、委員の追加の申出がありました。

学校運営協議会の推進に当たり、適切だと判断しましたので、ご審議いただき、任命いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か、意見、質問はございませんか。
ないようでしたら、採決いたします。

議案第26号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。議案第26号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、を承認いたします。

議案第27号 丹波市図書館協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、議案第27号 丹波市図書館協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(吉住社会教育・文化財課長)

それでは、8ページをご覧ください。

議案第27号 丹波市立図書館協議会委員の任命について、ご説明いたします。

丹波市立図書館協議会委員は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置し、教育委員会が任命いたします。

このたび、社会教育関係者として任命いただいた藤原廣宣氏の辞任によりまして、後任として、社会教育委員の橋本千英氏を任命するものです。

ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はございませんか。
なければ採決いたします。

議案第27号 丹波市立図書館協議会委員の任命について、採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第28号 丹波市立図書館協議会委員の任命について、承認いたします。

議案第28号 丹波市図書館基本計画策定委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

議案第28号 丹波市図書館基本計画策定委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(吉住社会教育・文化財課長)

それでは9ページ、議案第28号丹波市図書館基本計画策定委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

丹波市図書館基本計画策定委員会は、丹波市図書館基本計画を策定するにあたり、専門的かつ幅広い見地からの意見を反映させるため、設置するものです。

丹波市立図書館協議会委員に、先ほど橋本千英氏が就任されたということに伴いまして、新たに委員として委嘱するものです。

ご審議いただきますよう、お願いいたします。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はございませんか。
なければ採決いたします。

議案第 28 号 丹波市図書館基本計画策定委員会委員の委嘱について、採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第 28 号 丹波市図書館基本計画策定委員会委員の委嘱について、承認いたします。

議案第 29 号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

議案第 29 号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第 29 号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、ご提案を申し上げます。

今回の審議案件は 2 件でございます。資料 11 ページをご覧ください。

一般社団法人日本こどもの才能発見協会が主催されます「おみせやさんごっこ～はたらくってなぁに～」です。

実施日は令和 7 年 6 月 28 日土曜日で、会場は氷上住民センターです。

12 ページは事業計画書、開催要領、13 ページはチラシの案、14 ページから 19 ページが定款、20 ページが収支予算書、21 ページが役員名簿、22 ページから 23 ページが開催の実績となっております。

次に、24 ページをご覧ください。

ねこねこ丹波が主催されます「ねこねこ丹波写真展」です。

実施日は令和 7 年 10 月 17 日から 26 日で、会場はコープ柏原です。

25 ページは計画書、26 ページはチラシ案、27 ページから 28 ページは規約、29 ページは収支表となっております。

いずれの事業も、丹波市教育委員会後援名義等使用許可に関する要綱第 3 条の許可条件に適合しており、かつ要綱第 4 条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断されます。

以上で、丹波市教育委員会後援名義使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はありませんか。

(吉竹委員)

許可申請書の様式の中で、「当市以外の講演依頼先」という欄がございます。11 ページは、丹波市教育委員会、24 ページが丹波市、で当市以外の後援連絡先という欄に、こういう丹波市教育委員会とか、丹波市とかっていうのが記載されているのですが、申請書としてはそういうふうになるのか。当市以外でこういう市教委、市が書いてあるのはどうかと、そこを確認したいです。

(足立教育総務課長)

まず、11 ページについては、当市以外の後援依頼先、教育委員会に後援依頼をされていて、教育委員会のことを書かれているので、これは記載の誤りでございます。

24 ページについては、当市以外の後援依頼先、丹波市と書いております。実はここが非常に分かりにくいということで、現在様式の見直しをしております。当丹波市教育委員会以外の依頼先という認識をさせていただいて、

今後丹波市にも依頼される場合は、そこは丹波市、丹波市以外の教育委員会とか市に依頼されるときは、その市の名称を書いていただくように、丹波市教育委員会以外の後援先を書いていただくように現在修正をしているところでございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほか、ございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第29号 丹波市教育委員会の後援名義の使用状況について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第29号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を承認いたします。

日程第6

報告事項

(片山教育長)

次に、日程第6、報告事項に入ります。

寄附採納報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は1件でございます。30ページをご覧ください。

和田小学校に対しまして、和田政樹氏より、電動ポットの寄附申出があり、それをありがたく採納することといたしました。

以上で、寄附採納報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、31ページに記載しておりますとおり、第54回丹波市市民スポーツ大会をはじめ、全部で10件でございます。

今回の報告につきましては、9件が後援、1件が共催の依頼でございます。

それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないこと、そして公的また恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告をさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問ございませんか。

なければ、行事共催・後援報告を終わります。

続きまして、(3) 令和7年度全国学力・学習状況調査における実施概要と取扱いについて、お願いいたします。

(小森学校教育課長)

35ページ、全国学力・学習状況調査における実施概要と取扱いについて説明させていただきます。

3 調査内容につきまして、今年度、小学校6年生、中学校3年生において、国語と算数・数学、理科の3教科の学力調査を実施しました。

また、3の(2)にあります質問調査については、児童生徒の活用するICT端末、タブレット端末を用いた、オンラインによる回答方式で実施しました。

4 調査日につきましては、教科に関する調査は、一律4月17日木曜日に実施しました。

児童生徒質問調査につきましては、４月１４日から４月３０日の期間内で、それぞれの学校が事前に指定した日に実施しました。

５ 調査結果の活用につきましては、（２）測定できるのは学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面であることを踏まえまして、分析結果を公表することとしております。

次のページ、①②③に書いておりますとおり調査結果について分析を行い、その分析結果について公表します。

分析を踏まえた今後の授業改善方策を示します。

平均正答数や平均正答率等の数値による一覧での公表や、それらの数値により順位づけした公表は行わないものとして今までも取り扱ってきたところでございます。今年度も同様の取扱いと考えております。

（片山教育長）

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。よろしいですか。

質問がなければ、令和７年度全国学力・学習状況調査における実施概要の取扱いについて、を終わります。

続きまして、（４）教職員の働き方改革「共同メッセージ」の発出（公表）について、お願いいたします。

（小森学校教育課長）

国の動向を鑑み、兵庫県教育委員会で、直ちにに取り組める学校における働き方改革について、市町組合教育委員会と連携・協働の上、オール兵庫で推進できるよう、全県共通目標及び取組が設定されました。

全県共通の目標は、３４ページの上の四角にありますとおり、教職員が“子どもたちと向き合う時間”や、“授業の質を高める時間”を十分に確保できるよう、まずは時間外在校等時間が月８０時間を超える教職員数をゼロにすることを最優先で目指しつつ、将来的には全ての教職員が月４５時間以内となることを目標とするとされております。

（２）にあります全県共通の取組としましては、①教職員の意識改革から始まり、②業務の整理とマネジメント、③ＩＣＴ活用による業務の効率化、④「チーム学校」としての業務改善、⑤制度・仕組みの見直し、⑥執務環境の整備で構成されています。

丹波市では、既に取り込んでいるものが大半となりますが、これを機にさらに取組を強化できるものもありますので、引き続き推進を図りたいと考えております。

３５ページには、丹波教育事務所管内の連絡協議会を開催することが記載されています。

丹波教育事務所において、学校の働き方改革における地域別の取組としましては、それぞれの学校が学校運営協議会の承認を得ながら、教職員の意識改革を図り、「定時退勤日」「ノー会議デー」「ノー部活デー」の完全実施を目指すということになっております。

３ 令和７年度モデル実践校というのがありますがけれども、モデル実践校については、丹波地区では市島中学校が県のモデル実践校に指定されております。市島中学校を支援しながら、取組が進めるよう支援してまいりたいと思います。

続きまして、３６ページ、３７ページをご覧ください。

学校における教職員の働き方改革については、その趣旨や取組について、保護者・地域の方々の理解・協力を得ながら進めることが重要であるということから、県内各市共同でメッセージを発出（公表）することとなりました。これが、その共同のメッセージになっております。

本委員会の報告をさせていただくとともに、広報やホームページ等を通じ、丹波市民の皆様にご周知する予定としております。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。

質問がなければ、教職員の働き方改革「共同メッセージ」の発出（公表）について、を終わります。

続きまして、（５）令和７年度６月補正予算の概要について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

令和７年度６月補正予算の内容について、それぞれの担当課長から報告をいたします。まず、教育総務課のものについて、私のほうから報告をさせていただきます。

歳出、３８ページをご覧ください。歳出になりますが、学校教育総務事業、上から２つ目の項目でございます。県立柏原高等学校の高校魅力化支援事業に係る、高校魅力化コーディネーターとして、地域おこし協力隊を委嘱していますが、その地域おこし協力隊の設置要綱、この市の全体の要綱でございますが、その要綱の改正に伴い、報償費または委託先の活動支援費、そして管理費というのが増額になります。その増額に伴いまして、２９万９、０００円の増額補正を行うものでございます。

次に、その下にあります小学校統合準備事業でございます。

春日地域の市立小学校統合検討委員会が設置されることになります。それに伴いまして、有識者の謝礼金等について予算化するために、２３万４、０００円を補正するものでございます。

その下に、一番下になります。学校給食管理事業でございます。

精米の契約単価が、当初予算で見込んでいた額より、実際契約した単価が高額となりました。そのために、１、７７２万２、０００円の増額補正を行うものでございます。

(小森学校教育課長)

歳入の１をご覧ください。不登校児童生徒支援員配置事業、いわゆる学校には来ることができるけれども、教室に入れなくて別室で過ごす児童生徒に対する支援、サポーターに関する補助事業でございます。

県の補助金を令和６年度同様で計上しておりましたが、県の補助金の対象が、小学校については４校に１校分から、２校に１校分に拡充されました。そのため、補正前は、小学校は２０校あるのですけれど、４校に１校分で小学校５校と中学校６校、合わせて１１校分としておりましたが、小学校１０校、中学校６校、合わせて１６校分として、県の補助金の増により、２６２万５、０００円の追加補正するものでございます。

歳出の４番でございます。

先ほど申しましたとおり、県の不登校児童生徒支援員配置事業の補助対象学校数が増えたことから、補助事業を最大限活用するため、５２５万円を追加するものでございます。

ただ、補正内容の補正後の下の１、５００円×４時間×７週×１６校の、２６８万８、０００円につきましては、県の補助事業は、国庫の補助を活用しているため、国への報告等の事務手続を行うために、県のほうは事業終了１月末となっております。

それで、不登校児童生徒への支援については、年度終わりとか、新しい年度、進級・進学が見えてくる２月３月の対応が大変重要であり、学校現場からも２月３月の予算化を非常に強く求められた経緯がございます。

そのことから、市独自としまして、２月３月分の週４日、７週分として、２６８万８、０００円を追加しているところでございます。

(吉住社会教育・文化財課長)

それでは３９ページ、５番目の歳出の表の文化財調査管理事業について、ご説明いたします。

旧広小路土堀跡保存修理工事及び工事監理委託料として、1,360万円を計上するものでございます。旧広小路土堀跡は、江戸時代後期の遺構として平成7年5月19日に、柏原町の指定史跡になった文化財です。近年、土堀の破損が著しいため、史跡としての価値や歴史的な町並みを次世代へ継承するため修理を行います。

財源については、地域活性化事業債を活用し、約90%に当たる1,220万円を充当いたします。

なお、本工事は令和8年度にわたって行うため、2年間にわたる予算総額としては、3,395万9,000円となり、令和8年度予算については、債務負担行為として要求をいたします。

次に、6の文化財保存整備補助金についてですが、苅野神社本殿改修工事補助事業として、76万5,000円を計上するものでございます。

柏原町上小倉にあります市指定の文化財の建造物である苅野神社本殿において、向拝柱などに不具合が生じており、放置すると本殿の屋根部分が倒壊するおそれもあることから改修工事費の一部を補助するものでございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。よろしいですか。

質問がなければ、令和7年度6月補正予算案の概要について、終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7 その他に入ります。

その他、各課から連絡事項はありませんか。

(堂本文化・スポーツ課長)

4月の定例教育委員会の中で、第2次のスポーツ推進計画のご紹介をさせていただきました。その中で、表紙にも書いてありました基本理念の中に、Sport in Lifeという言葉がありまして、スペルにsがついていないというところで、何か市としての思い入れがあるのかといったご質問をいただいております。お答えさせていただきたいと思います。

実はこのSport in Lifeという言葉につきましては、国が推進プロジェクトを立ち上げて行っている言葉になっております。国におきましては、一人でも多くの方、国民が、スポーツに親しむ社会を実現させるという取組で進めておるというプロジェクトになっております。

このスポーツが、生涯を通じて生活の一部になって、スポーツを通じて楽しさ、あるいは喜びに拡大していった、一人ひとりの人生、生活が豊かになるといったような思いで、このプロジェクトは進められております。

そういったところから、丹波市におきましても、この理念を取り入れたいというところから、基本理念の中にSport in Life、この表記につきましては、国に倣った表記ということで、sがつかないSportを採用させていただいておるといったところでございます。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

日程第8 次回定例教育委員会の開催日程について、事務局から説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

回りの定例教育委員会につきましては、6月19日木曜日、午前9時からの開催でござります。会場につきましては、改修等の工事が終わっている状況でござりますので、山南支所庁舎の教育委員会室で行いたいと思います。

(片山教育長)

各委員さんの御都合、よろしいですか。ありがとうございます。それでは、6月の定例教育委員会の日程は、6月19日木曜日、午前9時から、山南支所庁舎、教育委員会室で開催いたします。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。